



がんばろう松山

個人補償の拡大で

くらしと生業の再建を

西日本豪雨災害

まもれ！
松山のみかん

●農業は基幹産業 所得補償で生業再建を

市内農林水産業の被害額は、54億1526万円。9割以上が農業、特に北部・島しょ部のかんきつ農家の被害です。

樹体そのものが流さる。農道が土砂で遮断され農地に行けない。スプリンクラーやモノラックの損傷も激しい——災害対応に追われて、いま必要な作業ができず、「もうやめようか」という声があちこちから聞こえる中、かんきつ生産の復旧は待ったなしの課題です。今季の損失をできる限り減らさなければ、次の生産にも影響します。そこで、被害額に応じた所得補償を行うこと、人力に頼ざるを得ないため農作業ボランティアに助成をすべきだと求めました。

市は、被害は農業者に限られていないとして所得補償はしない、ボランティアへの助成も困難としました。しかし、その後、農協と共同

で島しょ部のかんきつ農家の収穫作業の手伝いや、園地内の土砂撤去を行うボランティアの募集を開始しました。

まつやまみかんボランティア

松山市役所農林水産課 電話：089－948－6567 まで。



中央が崩落したみかん畑

●日常の防災対策を計画的に

突然見舞われる災害にどう備えるかが、市民の中では関心ごとになっています。市の土砂災害での危険箇所の現状と普段からの点検について、また、日常の防災活動について質問しました。

市は、「土砂災害防止月間」に県と合同で「土砂災害危険箇所パトロール」を実施し、現地で市民に直接説明したり、啓発ポスターとパンフレットの配布を行い、周知・啓発を図っている、と言います。確実な避難行動につなげるには、防災意識を高めるとともに、住民と自主防災組織や自治会等との連携やつながりが大切です。高浜地区のような自主防災組織の取り組みが広がるよう専門家とも連携しながら検討をすすめていきたいと答弁。

引き続き、避難情報の伝え方の工夫や伝達方法の多重化について求めています。

●災害発生直後の対応 しっかり検証を

今回の豪雨で「災害救助法」が、県内5市2町にも適用されました。災害救助法の運用は、災害が起こるたびに改善されてきました。また大きな被害が出る「おそれ」の段階で適用することができ、迅速な救助や復旧を進める力となっています。8割を超える住民に避難勧告が出され、4人の尊い命が失われた松山市でも適用されるべきでした。

また、市が当初「民有地間の問題であり不可能」としていた、住家に流れ込んだ土砂の公費による撤去も可能となります。

しかし、松山市では7月7日に県から連絡を受けたものの、被害の全体像を把握できないとして判断を見送っています。

災害発生直後の混乱している時期に、避難指示の発令や法律適用の判断など、重大な権限と責任が市長に与えられています。市や県の対応のあり方もしっかり検証されなければなりません。



日本共産党 松山市議会だより

2018年冬号
—9月議会—

発行日本共産党松山市議団

●市役所控室 948-6665

●党事務所 947-2411 松山市立花1丁目3-44

生活相談

お気軽に
連絡ください



小崎 愛子
産業経済委員会



杉村 ちえ
総務理財委員会

生活保護費の引き下げストップ！ 最低生活基準は人間らしい生活の「とりで」

安倍政権は、生活保護利用者や支援団体、日弁連などの反対を無視して、今年10月から生活扶保護の削減を強行しました。母子加算や児童養育加算も対象となり、3年かけて年額210億円が削減されることになります。

2013年からの3年間でも大幅削減されており、「健康で文化的な最低限度の生活水準」が侵されています。捕捉率の低さを放置したまま、所得の低い一般世帯と比較して基準を引き下げれるやり方は、貧困世帯の増加に拍車をかけています。

世帯モデルで具体的な影響額をどのくらいか問いました。食べ盛りの子を抱えるひとり親世帯で、月2,200円も減額される場合もあり、子どもの貧困対策にも逆行します。国に対して暮らしの実態を知らせ、最低生活費の切り下げに反対すべきですが、市長は「国が責任を持ってやっている」と容認しました。

さらなる保険料値上げを許さない！ 高すぎる国保料を引き下げましょう

全国どこでも、高すぎる国民健康保険料に住民が悲鳴をあげています。滞納世帯は289万、全加入世帯の15%を超えています。無保険や、正規の保険証でないなど、生活困窮で受診できず死亡した事例が、1年間で63人（全日本民医連調査）にのぼるという深刻な事態です。

現在松山市では短期被保険者証（有効期限4カ月）が4,567世帯、資格証明書が1,229世帯に発行されています。もともと資格証明書は、「収納率向上のために滞納者との接触の機会」をつくるのが目的ですが、その効果はありません。国民健康保険証の資格証明書の発行はゼロにすべきだと求めました。

高すぎる保険料は、住民の暮らしを苦しめ、国保制度の根幹を揺るがしています。全国市長会も、他の医療保険より保険料が高く、負担は限界だとし、「抜本的な財政基盤の強化は必要」と主張しています。高すぎる国保料を引き下げるために力をあわせましょう。

エアコン設置は急務！ 国と市の責任で

今年の夏、熱中症で搬送された人は全国で7万人を超えて過去最高を記録し、亡くなる人も相次ぎました。国と自治体による対策が急がれます。

エアコンが猛暑から命を守る最低限の生活必需品だと政府も認めざるをえなくなり、今年4月以降に生活保護申請をした人に、エアコン購入費支給が認められました。しかし、3月までに生活保護が開始された人は対象外。生活福祉資金貸付制度を利用するしかありません。これまでにエアコンが支給されたのは3世帯、貸付制度を利用したのは2世帯のみです。

来年夏までに生活保護世帯や高齢者世帯などのエアコン設置状況の調査を行い、必要に応じて支給すべきです。

一刻も早く！ 子どもの通院医療費、中学校卒業まで無料に！

9月7日、超党派25名の議員が「子ども医療費助成制度の拡充を求める」要望書を市長に提出しました。

通院助成は、中核市54市中、小学校6年まで8市、中学校3年まで36市、18歳まで4市で行われています。就学前までに留まっているのは6市のみです。

一刻も早く、中学校卒業まで無料にと求めました。市は、多額の財源確保が最大の課題であるが、できるだけ早期の実現に向けて取り組むと答弁。11月18日投票の市長選では、ついに野志市長も公約に掲げました。

暮らし・福祉第1のまちへ

予算要望、次々

来年度予算編成に合わせて様々な団体が市に要望に來られました。

中学3年までの子ども医療費の無償化や公共交通の充実など、暮らしと福祉を守り、地域経済をあたためる政策を求める声が届けられました。この声に応える市政の実現へ引き続き力を合わせます。



社保キャラバン



新婦人申し入れ

松山市とドイツ・フライブルク市の姉妹都市提携30周年

9月議会開会日、フライブルク市長をはじめ、代表団が初めて議場に來られました。

ドイツ・フライブルク市は、交通やエネルギー、環境保護など、持続可能な社会に向けた先進的な取り組みで世界的に評価されています。

2012年の視察で私たちがみたフライブルク市では、明確に脱原発を掲げ、温暖化対策に正面から取り組んでいました。

一方松山市は、生ごみのたい肥化を見送り、焼却をすすめています。脱原発の姿勢もなく、自ら掲げたCO₂削減目標も見送っています。フライブルク市のグローバルな政策に学んだまちづくりを進めてほしいものです。

